



労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①	派遣労働者の数	2人（1日平均）
②	派遣先の数	2件（年度の実数）
③	マージン率	27.1%（（⑤－⑥）÷⑤小数点1位未満四捨五入）
④	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー 使用機器の知識と備え パソコンの基本操作訓練
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	25,300円（1日8時間当り換算）
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	18,446円（1日8時間当り換算）
⑦	待遇決定方式について	労使協定締結あり 対象となる派遣労働者の範囲 ：電気設備設計及びCAD業務に従事する従業員 有効期間の終期：令和9年3月31日
⑧	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・教育研修費（資格取得費用、講習受講費用等） ・会社運営費 ・営業利益

2026年 3月31日現在